

## お知らせ 不要布団を受け入れます

令和3年度の不要布団の受け入れを、下記のとおり実施します。

受け入れ日	申込締め切り日
4月15日(木)	4月2日(金)到着分まで
5月20日(木)	5月7日(金)到着分まで
6月17日(木)	6月4日(金)到着分まで
7月15日(木)	7月2日(金)到着分まで
8月19日(木)	8月6日(金)到着分まで
9月16日(木)	9月3日(金)到着分まで
10月21日(木)	10月1日(金)到着分まで
11月18日(木)	11月5日(金)到着分まで
12月16日(木)	12月3日(金)到着分まで
令和4年 1月20日(木)	令和4年 1月7日(金)到着分まで
2月17日(木)	2月4日(金)到着分まで
3月17日(木)	3月4日(金)到着分まで

**時間** ①午前9時30分～10時30分  
②午前10時30分～11時30分  
※時間は市で指定します。

**対象** 市内在住の人(事業者は不可)

**受け入れ数** 各月50世帯(1世帯につき5枚まで)

**対象品目** 掛・敷布団、ウレタンマットレス、こたつ布団

※シーツ・布団カバーなどは、必ず外してください。  
※羽毛布団、座布団、まくら、クッション、ぬいぐるみ、磁気マットレスは対象外です。

※当日は、各世帯で直接受け入れ場所へ搬入してください。職員が受け付けを行います。

**受け入れ場所** 市清掃センター(上鹿山766-1)

**申し込み** はがきに①希望日②氏名③住所④電話番号⑤持ち込み枚数を明記し、郵送(必着)または直接下記へ

※市ホームページ「電子申請」からも申し込みできます。

※申し込みは1世帯につき各月1回までです。

※申し込み多数の場合は抽選の上、結果をお知らせします。

※集積所に出す場合は、今までどおり50cm四方以下に切り、「可燃ごみ」の日に出してください。

**問い合わせ** 〒350-1292 大字南平沢1020  
環境課廃棄物対策担当



電子申請

## お知らせ 市税の口座振替をご利用の人へ

**口座振替の登録は課税がなくなっても継続されます**

市税の口座振替は、納税義務者ごと、税目ごとに登録され、課税がなくなっても継続されます。数年後に課税が復活した場合など、思いがけず登録済みの口座から引き落とされることがあります。

下記のような場合などは、口座登録の廃止または変更について収税課へご相談ください。

- 社会保険に加入したため国民健康保険を脱退した
- 市税を夫(妻)名義の口座からの引き落としにしていたが離婚した
- 軽自動車を廃車し課税がなくなった
- 市民税・県民税が普通徴収から特別徴収(給与天引き)になった

※一定の期間、口座振替の実績がない場合は、通知せずに口座振替の登録を解除する場合があります。

**納税証明書がすぐに必要な場合はご注意ください**

納税証明書が発行できるまでに、口座振替後1週間から10日程度を要する場合がありますので、納税証明書がすぐに必要な場合はご注意ください。

**軽自動車税(種別割)の継続検査用納税証明書**

軽自動車税(種別割)の継続検査用納税証明書は、6月中旬以降に郵送します。5月、6月に車検のある人は、口座登録を廃止し、金融機関やコンビニエンスストアでの納付をお勧めします。

**口座振替ができなかったときは**

預金不足などで振替ができなかった場合、再振替はできません。納付書(口座振替不能通知書)を送付しますので、送付した納付書で納めてください。

**問い合わせ**

収税課収税担当  
(1階①番窓口)

